

第1回坂井市総合教育会議

日時：平成27年5月11日(月)16時15分～

場所：坂井市役所 302会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 協 議

(1) 大綱の策定について

(2) 協議・調整事項

いじめ問題の対応について

(3) その他

3 閉 会

総合教育会議における協議事項、協議・調整事項とは

「調整」・・・教育委員会の権限に属する事務について、予算の編成・執行や条例提案、児童福祉などの地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ること。

「協議」・・・調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるもの。

坂井市教育振興基本計画体系

基本目標・構想

基本計画

【基本目標】

【基本構想】

【基本計画】

【取組・施策】

豊かな心と生きる力を育み 未来を拓く都市づくり

生涯を通じて学び育つまちづくり

1 就学前教育の充実

⇒ 幼児教育の推進

2 義務教育の充実

⇒ 確かな学力を育む教育の推進
 ⇒ 豊かな心を育む教育の推進
 ⇒ 健やかな体を育む教育の推進
 ⇒ 社会の変化に対応した教育の推進
 ⇒ 地域の特性を生かした魅力ある学校づくりの推進
 ⇒ 特別支援教育の推進
 ⇒ 教職員の資質の向上
 ⇒ 社会の変化等に対応した学校施設等の整備

3 青少年の健全育成

⇒ 次世代を担う青少年の健全育成
 ⇒ 子どものための家庭及び地域における教育力の向上

4 生涯学習の充実と環境整備

⇒ 社会情勢に対応した生涯学習の推進と学習環境の整備
 ⇒ 活力ある地域づくりの推進
 ⇒ 図書館運営の充実

5 芸術・文化の振興

⇒ 芸術・文化活動の支援・育成
 ⇒ 芸術・文化活動施設の充実

6 歴史的資源の継承と活用

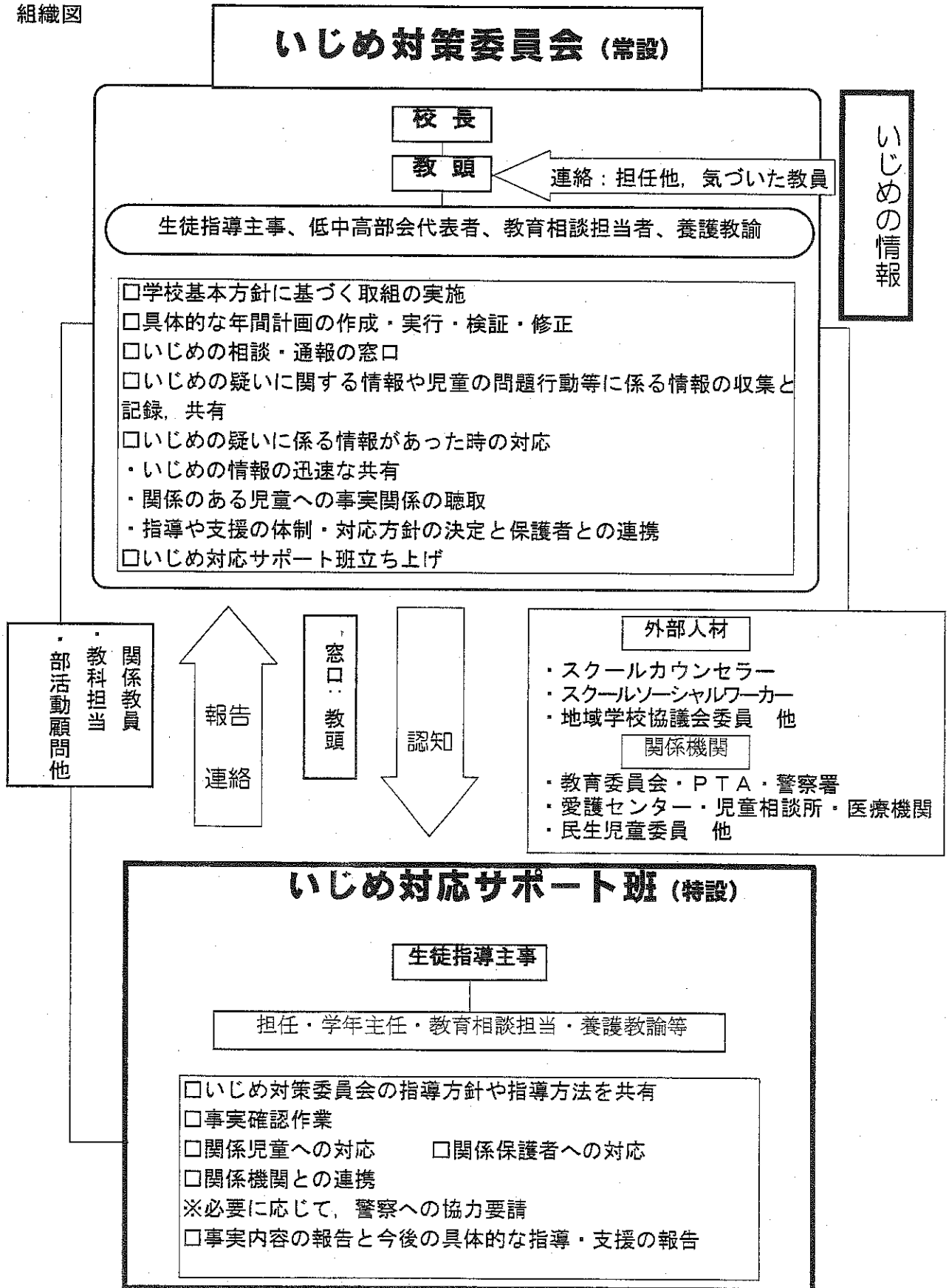
⇒ 郷土の歴史を尊重する心の育成
 ⇒ 文化財の保護・調査と施設の充実

7 生涯スポーツのまちづくり

⇒ 生涯スポーツの推進
 ⇒ 競技スポーツの振興
 ⇒ スポーツ施設の拡充

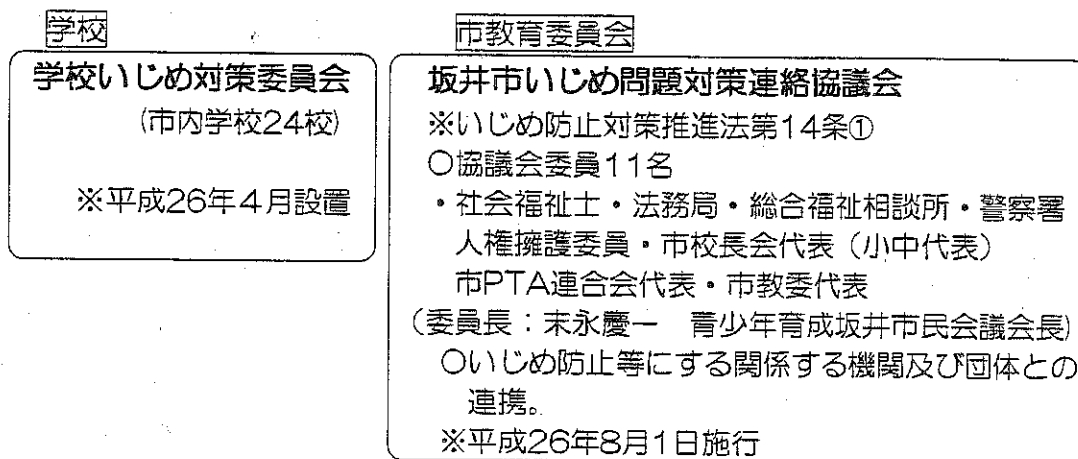
坂井市 いじめ問題の対応について

組織図

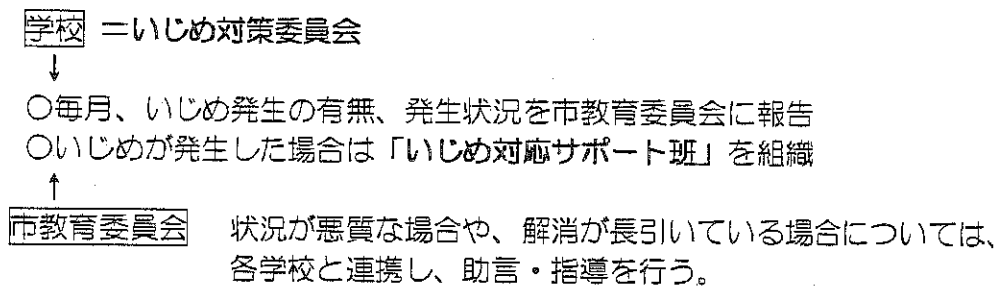


いじめ問題の対応の流れ

STEP 1 いじめの未然防止・早期発見



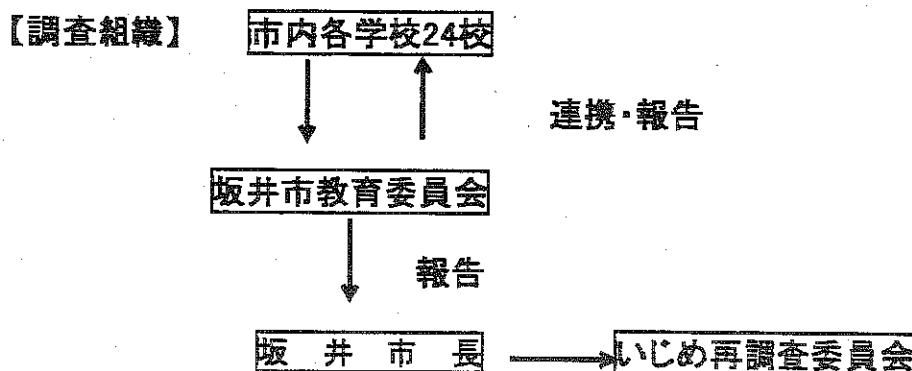
STEP 2 いじめの早期発見・早期対応



STEP 3 重大事態の発生 いじめ防止対策推進法第28条①

※重大事態とは、

- ①いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ②いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。



※いじめ防止対策推進法第30条

※再調査委員会委員 ・弁護士・医師・大学教授・臨床心理士

STEP 4 総合教育会議

いじめ再調査委員会の報告を受けての協議・調整

総合教育会議会議録

平成27年5月11日

平成 27 年度第 1 回坂井市総合教育会議会議録（概要）

日 時：平成 27 年 5 月 11 日(月) 午後 4 時 10 分より 4 時 35 分まで
場 所：坂井市役所 302 会議室

【会議日程】

1 協 議

- (1) 大綱の策定について
- (2) 協議・調整事項
 - いじめ問題の対応について
- (1) 他

【出席者】

坂本憲男市長、三宅小百合教育委員長、若松静栄教育委員長職務代理者、 喜多正之教育委員、牧田靖夫教育委員、川元利夫教育長	
教育部	岡部教育部長、滝呑次長(教育総務課長)、武曾次長(生涯学習 スポーツ課長)、前川次長(図書館長)、林教育審議監
学校教育課	白崎課長
事務局書記	島田課長補佐、井尻課長補佐

【会議概要】

- | | |
|------|---|
| 市 長 | 第 1 回坂井市総合教育会議を開催する。
協議 1 番、大綱の策定についてを協議する。事務局の説明を求める。 |
| 教育部長 | 総合教育会における協議、調整という文言について説明する。調整とは、教育委員会の権限に属する事務について、市長の権限に属する事務との調和を図ることを言い、協議とは、調整を要しない場合も含め自由な意見交換として幅広く行われることを意味する。教育委員会制度の改正において教育の大綱を定めることとなっているが、各自治体の教育振興基本計画を教育大綱とすることが可能となっている。市の教育振興基本計画を坂井市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としたいので、教育振興基本計画について説明する。
(教育振興基本計画の説明) |
| 市 長 | 意見等はないか。 |
| 教育長 | 大綱の策定については、坂井市教育振興基本計画を充てることとしたい。坂井市総合計画が平成 29 年度までの計画であり、その後新しい総合計画の策定にあわせ、教育大綱を作成したい。その準備期間として |

現在の教育振興基本計画を大綱に読み替えたいと思う。

喜多委員 基本計画を練り上げる構想、準備は、どのような形で進める予定であるのか。現在の基本計画は平成 27 年度までとなっているが。

教育部長 坂井市総合計画が平成 29 年度までの設定で策定されている。合併特例債が 5 年間延長されたことに伴いまちづくり計画も 2 年間の期間延長されることとなった。新しく策定される市総合計画にあわせて、教育振興基本計画も作成するものとした。平成 23 年度に策定した際には、教員や専門の方々と事務局職員で策定委員会を作り、教育に関わる意見を交わし作成した。2 年間の延長を行うが、時代にあったものとするため、専門的な意見をいただきながら取り組んでいきたいと考える。

喜多委員 まだ、立ち上げてはいないのか。

教育部長 まだである。

喜多委員 公民館がコミュニティセンターに名称変更した等、変化があるので対応が必要であると思う。

教育長 見直す必要がある。

市長 他にご意見等なければ、坂井市教育振興基本計画を坂井市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としたい。市の総合計画と整合性を図る意味でも、改訂があれば随時この会議に図り、意見を伺うこととする。続きまして、協議・調整事項である。今回は、いじめ問題の対応と流れについて、事務局の説明を求める。

審議監 (いじめ問題の対応と流れの説明)

いじめの未然防止・早期発見として、各学校では、いじめ対策委員会を設置し月 1 回程度会議を開催している。市教委では、いじめ問題対策連絡協議会を設置し年 2 回程度会議を開催し、いじめ防止策を講じている。学校でいじめを認知した場合、いじめ対応サポート班を組織し早期対応する。重大案件については市教委へ報告を受け、学校と市教委が連携して早期解決に向けた対応を実施する。重大事態が発生し緊急の必要があれば、総合教育会議において協議いただく。重大事態が発生した場合、市教委は市長に報告し、市長の判断でいじめ再調査委員会へ調査委託を行うことができる。再調査委員会メンバーとして、弁護士、医師、大学教授、臨床心理士を委嘱している。いじめ再調査委員会の報告を受け、総合教育会議において協議・調整いただくこととなる。これまでのいじめ問題では、早期対応で解決しているものが殆どであり、今後も各学校

と連携して早期発見、未然防止に努めていきたい。

市 長 意見等はないか。

教育長 各学校では、学校いじめ対策委員会を設置し、いじめ問題に対し学校一丸となり対応し解決している。現在のところ、いじめ問題が発生しても学校内で解決しているが、万が一の事態に備え、いじめ再調査委員会委員には委嘱済である。

牧田委員 最近、いじめ問題は発生しているのか。

教育長 発生している。

牧田委員 重大事態にはなっていないということか。

教育長 いじめといっても言葉の使い方等、様々である。しっかり調査をすると、いじめの件数が多くなる。件数が多くなっても、調査しサポートすることで明らかになり、いじめ対策に繋がることにもなる。

牧田委員 先日、青少年愛護センター職員から、いじめがあるという話を聞いた。解決できたとは聞いたが、市内でもいじめ問題があるのかと思った。

教育長 1年間で何件程度、発生しているのか。

審議監 平成26年度のいじめ認知件数は、小学校19校で27件、中学校5校で13件であり1年間で40件の報告を受けた。この件数は各学校において小さいいじめも認識し早期対応した結果と捉えており、平成27年度へ持ち越した案件はなく、年度内で解決済である。今年度に入り小学校から1件の報告を受けている。

教育長 いじめの内容についても説明を求める。

審議監 一番多いのは悪口、からかいである。中学校からは、暴力の報告もある。

三宅委員長 いじめ再調査委員会のメンバーは、決まっているのか。

審議監 名簿が手元にないが、大学教授は福井大学の松木教授である。残りの方については、後で報告する。

市 長 今後も、いじめ問題については、速やかな対応をお願いする。

以上が今回の総合教育会議で予定していた協議と調整事項であるが、その他ご意見はないか。

武曾次長

平成30年開催の福井国体に向けた施設の整備について報告する。坂井市はサッカーとバレーボール競技の会場となる。丸岡スポーツランドはサッカー競技会場となるので、平成27年度では施設改修工事として管理棟のリフレッシュと公衆トイレの新設工事を予定している。丸岡体育館はバレーボール競技会場となるので、耐震補強工事として耐震補強とトイレのリフレッシュ工事を11月からの来年5月までの工期で、その後、平成28年度7月から8月で床張替工事を予定している。三国体育館もバレーボール競技会場となるので、耐震補強工事として耐震補強、照明、施設のリフレッシュ工事を平成28年度5月から3月の工期で予定している。丸岡体育館が平成27年度に工事を行うので、三国体育館は平成28年度に工事を行うこととしたい。三国運動公園多目的競技場はサッカー競技会場となるので、人工芝改修工事を平成28年度5月から実施する予定である。三国運動公園陸上競技場もサッカー競技会場となるので、2種検定をあわせた改修工事としてフィールド拡張、芝張替、走路オーバーレイ、設備等工事を平成28年度5月から実施したいと考える。平成25年度から整備を実施しているが、総合計で20億円を超える事業費となる。平成29年度のプレ大会には整備完了できるように実施する予定である。

市長

ほかにご意見がないようなので、今後の総合教育会議の開催予定について、事務局の説明を求める。

教育部長

総合教育会議は、急を要する緊急的な事態がある場合は別とし、年間3回程度の開催を予定している。今回は9月末か10月初旬の予定である。

市長

今後も連携を深め、坂井市の子どものために協力し、各種施策を進めていきたいと考えるので、よろしく願います。以上で第1回坂井市総合教育会議を終了する。